

令和3年 1 月14日

保護者 様

赤穂市立坂越中学校  
校長 藤 本 浩 士

## 新型コロナウイルス感染症対策の一層の強化について（お願い）

新春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、本校の教育活動につきましては、平素から特別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、近畿2府1県（大阪府、京都府、兵庫県）を対象に緊急事態宣言が发出されました。

この緊急事態宣言を受け、本校としては以下の対応を行い、感染防止に向けてより一層の取組を行います。

子供たちの生命と健康を第一に考え、全力で対応して参りますので、保護者の皆様方にはおかれましては、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

### **緊急事態宣言下における中学校の具体的な感染拡大防止対策について**

#### 1 登校前

- 家庭での健康状態（検温・顔色・風邪症状の有無等）について確認をお願いします。（健康観察チェックカードに子供の体温・健康状態◎○△の記入・保護者の確認印をお願いします）
- 発熱・風邪症状・倦怠感等、体調に不安がある場合は、登校せず、自宅で療養させて下さい。（欠席時には学校への連絡をお願いします。）
- マスク・個人用ハンカチ等を確実に持参するようお願いいたします。

#### 2 登校時

- なるべく集団での登校は避け、人との距離（ソーシャル・ディスタンス）を2m程度とるよう指導します。
- 校舎に入る前に、アルコールによる手指消毒及び検温・健康の確認及び健康状態（同居の家族の健康状態も含む）の把握を行います。また、マスクの着用・ハンカチの持参の確認、健康観察チェックカードの回収を行います。
- ご家庭で検温や健康状態の確認できなかった場合は、登校時に教職員が検温や健康観察を行います。
- 登校時に発熱等の風邪の症状がみられた場合は、別室で体調を観察し、状況によっては、保護者に迎えに来ていただくなど、症状がなくなるまで自宅で休養させていただく場合もございますので、ご理解とご協力をお願いします。

#### 3 授業時

- できるだけ3密（密集・密接・密閉）を回避するよう、今後も机の配置・授業形態等について工夫します。
- マスクの常時着用（生徒・教師）を実施します。

- 十分な換気を実施します（厳寒時の窓等の開放による換気等）。
- 話し合い・協働活動では、必要最小限の人数や活動時間となるよう配慮します。
- 指導者と生徒との間隔や生徒同士の間隔について、活動場所の広さに応じた配置を工夫します。

#### 4 休憩時

- 生徒間の過度な接触を避けるよう指導します。
- 手洗い・うがい・アルコール消毒等を行うよう指導します。
- トイレの使用に関しては、使用する階を確認するなど、密集・密接を避けるよう指導します。

#### 5 給食時

- 配膳当番等の生徒の健康状態を再確認します。
- 手洗い・マスク着用等の衛生管理を徹底します。
- 生徒が向き合う形は避け、間隔を確保した形で食事ができるようにします。

#### 6 清掃時

- 無言清掃を行う等、生徒間の会話を最小限に抑えるよう指導します。
- 終了後の手洗いの励行を指導します。

#### 7 部活動時(校内の活動のみを実施)

- 対外試合等は原則中止とし、校内での活動を行います。
- 屋内競技の場合、活動場所の換気を徹底します。
- 活動前・活動後の手洗い・消毒の励行を指導します。
- 身体接触の多い活動を避けるよう指導します。

#### 8 下校時

- 下校前に生徒の健康状態を再確認します。
- 帰宅時刻が遅くならないよう下校時刻を厳守させ、寄り道せず帰宅するよう指導します。
- 急な休校に対応できるよう、家庭での過ごし方や学習内容を各家庭と共通理解できるような体制を整えます。（メール配信等の連絡手段の整備）

#### 9 放課後等

- 校内の共用部分の消毒・換気等、感染防止の取組を実施します。
- 20時以降の不要不急の外出は控えるよう指導します。
- 学校施設開放による事業も、20時以降は控える体制を整えます。

#### 10 チェックリストの作成

- 上記の各項目について、教師が点検チェックリストを活用し点検します。

#### 11 その他

- 新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見をもっていないか、いじめにつながる言動はないか生徒の様子をしっかりと見ていきます。
- 確かな情報に基づいて話をすることや、差別的な言動をしないこと、またそれに同調しないよう指導します。
- 高等学校入学者選抜等については、万全を期した上で予定通り実施します。（但し、今後の感染状況や県教委からの変更通知があれば速やかに対応します。）
- 今回の緊急事態宣言の期間は、2月7日までですが、今後の感染状況により取組内容の変更や期間の延長の可能性もあります。

**自分や家族など大切な人の命を守るために、感染拡大防止策をしっかりと守るよう、ご家庭でも話し合ってください。よろしくお願いします。**